

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 0 7 回 相模原市都市計画審議会			
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)			
開催日時		平成 2 9 年 8 月 2 2 日 (火) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 3 0 分			
開催場所		市役所本庁舎 本館 2 階 第 1 特別会議室			
出席者	委員	1 8 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	8 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、農政課長、水みどり環境課長、他 3 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
会議次第	1 議題 (1) 議案 1 号 都市構造分析に基づく将来都市像について 2 その他 (1) 生産緑地法等の改正について				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議題

(1) 都市構造分析に基づく将来都市像について

本件は、本市を取り巻く都市環境の変化や今後予想される人口減少・少子高齢化などを踏まえた「相模原市都市計画マスタープラン」の全面改定及び持続可能な都市構造への転換を見据えた「立地適正化計画」の策定に向け、両計画の基本的な方針検討に先立ち、都市構造分析に基づく将来都市像について本都市計画審議会に諮問するものである。

立地適正化計画について、熊本市の事例を紹介されたが、大変参考になった。熊本市では、居住誘導区域を市街化区域の55%としているが、これは、これまでの人口を基に算出した数値なのか、これからの人口減少を予測した上での数値なのか。

目標年次を考慮すると、人口減少はそこまで進行しないのではないかと想定できるため、公共交通が維持できる生活しやすいエリアを設定した結果、55%となっているのではないかと考えられる。

熊本市は、立地適正化計画の中でバスネットワークの再構築を行っており、その対象エリアを検討した結果として55%となったのではないかと考えられる。

コンパクトシティとしては、富山市が先進的に取り組んでいると承知しているが、富山市における人口等の集積率の実績値は確認しているか。

富山市における集約化の実績値については示されていないので不明である。

熊本市や富山市の地域の状況と相模原市の地域の状況は異なっているため、同じことをするのはどうかと考える。

富山市も合併により複数の拠点を持っている。また、青森市なども同様の取組をしているが、それぞれ現実的には、コンパクトにせざるを得ない状況になり進んでいる段階であり、結果的に簡単に進まないのが現状であると思う。相模原市も今後は相模原市の現実に照らして、どのように進めていくかを、まさにこれから議論していきたい。

立地適正化計画では、災害リスクの低い地域を重点利用するということが、本市において災害リスクの低い地域はどこか。また、居住の実態と一致しているのか。

逆の表現になるが、災害リスクの高い地域、例えば急傾斜地や浸水が想定される場所はハザードマップで示されている。実際には、そういった地域にも、すでにかなりの住宅が建っている状況であり、居住誘導区域とするかどうかということもぜひ検討していただきたい。

前回の都市計画審議会では、都市計画マスタープランや立地適正化計画策定の検討を始める前に、そのプロセスをオープンにしていくことや小委員会というような専門的な検討が必要ということで事務局に準備をお願いしていた。

今、事務局から説明があったが、策定プロセスや小委員会について質問はあるか。

市民参画プロセスにより市民意見を収集することは大事なことである。地域単位でのきめ細やかな意見収集はどのような方法を考えているのか。

22地区のまちづくり会議に出向いて、次期総合計画とあわせて説明し、皆様の意見を伺いたいと考えている。

周辺大学との連携なども行いたいとのことだが、今回20年後を見据えた都市計画マスタープランと新しく立地適正化計画を策定することなので、従来よりも

幅広い意見を聴く努力が必要である。パブリックコメントも2回行うとのことだが、このような難しいテーマについて意見を聴いても、なかなか意見が出ないと思う。特に若い人たちが意見を出しやすい仕掛けが必要だと考えるが、どのように進めていくのか。

市民参画の一環として、オープンハウスやワークショップを想定しており、参加していただく市民については、年齢に偏りが生じないように設定し、若い人の意見を収集していきたい。

毎年市議会を傍聴している高校もあり、そのような市政に関心の高い高校生の意見も聞いてみてはどうか。また、労働組合の中にも若い人の集まりがあるため、そのようなところから意見を聴いてみるのも良いのではないか。

参考にさせていただき、幅広い意見収集に努めたい。

市長が都市計画審議会に諮問することとなっているが、まずは市長が本市の将来をどうしたいのかを示したうえで諮問すべきではないか。また、市議会の中でも議論して、将来の相模原市がどうあるべきかを示してはどうかと考える。

また、若い人の意見をということについて、小委員会の委員の人選において、様々な情報を持っている大学の先生方だけでなく、若い人を入れてはどうかと考える。ぜひ、若手が中心になって相模原市を住みたいまちにするための検討をしていくことを希望する。

今回は、市長からの諮問を2回予定している。まずは、第1段階として都市構造の分析を行い、市長が将来都市像を判断するためのデータをいただきたい。そして、今回の諮問による検討結果を基本として、次の計画策定に関する諮問につなげたい。

今回の諮問を受け、審議を進めていく中で、20年先の相模原市について、対談やパネルディスカッションなどにより市長の意見を聴くことは有意義だと思う。

ただし、20年先を見据えた都市計画マスタープランは、今の市長の思いだけでできるものではなく、市民の声も聴き、議会でも必要に応じて議論しながら検討していくと思うので、若い人の意見も含めて、いろいろな意見を取り込みながら検討が進んでいくようなプロセスに表現できるとさらに良いものになるのではないか。

市民参画プロセスが検討・調整プロセスや審議プロセスにどう結び付くのかわかりにくい。市民参画プロセスの反映について、どのタイミングで実施し、他の検討に反映していくのか、もう少し詳細に踏み込んだプロセスを考えておく必要があるのではないか。

計画策定のプロセスについては、小委員会においても意見をいただきながら、詳細をつめていきたい。

また、市民の意見には様々なものがあり、個人的な意見もあれば、小委員会などで計画への反映を検討すべき意見もあると想定している。それらの意見を仕分けな

がら、必要な場面で議論していきたい。

庁内検討とされている検討・調整プロセスについて、もっと詳しい段取りを示していく必要がある。

市民参画プロセスについて、オープンハウスやワークショップにより意見を収集していくことは、素晴らしい取り組みである。金沢や富山、熊本では、地方紙の購読率が高く、紙面を通じて市長の意見を伝えることができ、それを見た多くの市民が議論して計画策定が進められており、市民の満足感を得ていると感じた。一方で相模原市には強い報道媒体がなく、区民会議などもまだまだ浸透していない。学生や市民に意見を聞いても、自分と身近なことに関する意見になってしまう。より多くの市民が目にするマスメディアと組みながら、市長の意見や、商工会議所や大企業の代表者が考える20年後の相模原市の将来像についての議論を伝えた上で、それを見た高校生や若い人たちにさらに議論してもらおうと市民の皆さんも非常に高い満足感を得られるのではないかと思う。

また、広く意見収集するという点で、平成29年度にオープンハウスやワークショップを実施することとなっているが、平成30年度以降は区民会議や地区まちづくり会議への説明のみとなっている。ワークショップなどは、3年間かけて継続的に実施していったほうが幅広い意見をもらえ良いのではないかと考える。

計画策定のプロセスについては、意見にあったように一部詳細に表示する修正は必要だと思うが、今回示されたプロセスにあるように、審議プロセス、計画策定プロセス、市民参画プロセスという3つのプロセスで検討を進めるという大枠について、また、審議プロセスにおいては、より専門的、客観的に議論するために小委員会を設置するという点について、ご了解をいただきたいがよろしいか。

異議なし。

続いて、小委員会について、お手元に条例及び施行規則が配られているが、補足説明があればお願いします。

施行規則の第8条に小委員会の構成について規定があり、審議会委員及び臨時委員から会長が指名すると規定されている。臨時委員については、条例の第2条に特別な事項を審議する場合に市長が任命することができるかと規定されている。

小委員会の委員の人選について意見はあるか。

相模原市の20年後を検討するのだから、個別の要素を入れてしまうと収まりがつかなくなってしまう。学術的な見地で客観的、総合的に議論し、まずは骨子を示していったほうが良い。他の地域の状況にも詳しい学術の先生方で小委員会を構成してはどうか。

小委員会で専門的な議論をしてから、都市計画審議会で議論したほうが良い。

また、メンバーについても、学識の先生方を中心として進めるのが良いと考える。学識の見地から検討してみてもどうか。その際には、22の地区まちづくり会議によっても意見の出方が異なるため、市民参画プロセスのあり方についても、小委員会で議論していただきたい。

皆様から、学識、学術から選んではどうかとの意見があった。将来の都市像を検討するにあたっては、先ほどの委員の意見にあったように、若い子育て世代や高齢者など特定の分野における専門家の意見も聞いてみたい。都市計画審議会には臨時委員を置くことができるため、臨時委員としてそのような専門家を都市計画審議会や小委員会に加えて議論することも可能性として残した上で小委員会の人選と臨時委員の人選について、会長に一任させていただきたいがよろしいか。

異議なし。

小委員会の構成メンバー及び臨時委員の人選、小委員会の開催については、確定次第、本審議会委員の皆様も含めて改めて通知させていただく。

2 その他

(1) 生産緑地法等の改正について

特定生産緑地については、すべての生産緑地の買取り申出期間を10年間先送りするという事か。

特定生産緑地は、農地等利害関係人の同意を得て、都市計画審議会の意見を聴き、指定を行うものである。特定生産緑地制度に関する税制は現在、国にて調整中であるが、仮に相続税の納税猶予制度が適用となれば、買取りの申出は限定的になるものと思われる。なお、生産緑地地区は都市計画決定が必要だが、特定生産緑地は、都市計画として定めるものではない。

田園住居地域は、どのような地域に指定するのか。

大規模な生産緑地がある地域、開発圧力が強い地域で営農環境を守る必要がある地域などが想定される。

田園住居地域の指定は、農地に対する開発規制等を伴うことから、地域の実情に応じ慎重に検討したい。

資料にある農業体験農園などの公園を活用した取組などは、相模原市においては一定のニーズがあると考えられる。田園住居地域においても、農地ということではなく、緑と生活が混在する魅力ある田園地域になるのではないかと。

立地適正化計画における居住誘導区域との調和も図りながら検討することが考えられる。

田園住居地域は、線引き見直しと併せて市街化区域縁辺部の市街化調整区域への指定も考えられるのか。

田園住居地域は用途地域であるため、地区計画レベルの小規模な指定は難しく、一団の地域に指定することとなる。農地状況や開発動向等を踏まえ、対応については検討していきたい。

生産緑地地区内に設置可能になった農家レストランは、農業従事者以外が設置してもよいのか。

農家レストランについては、当該生産緑地に係る農業等の主たる従事者が設置管理を行う必要がある。

【審議結果】

(1) 議案 1 号 都市構造分析に基づく将来都市像について

総員賛成により、計画策定プロセス及び審議の進め方について、原案に同意することに決定した。

また、相模原市都市計画審議会条例施行規則第 8 条の規定に基づき、「小委員会」を設置する。小委員会は学識経験のある方で構成し、継続して審議を行うことに決定した。

以 上

第 2 0 7 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		出席
学識経験のある方	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授	伊藤 彰英		出席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		出席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学 副学長 環境・社会理工学院教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科教授	保井 美樹		欠席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	高橋 三行		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	小清水 忠雄		出席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		欠席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県 宅地建物取引業協会副会長	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	寺田 弘子		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野 弘		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	岸浪 孝志		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	大崎 秀治		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	泊 宏		代理
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	鳴海 達之		代理
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	草野 寛		出席
市の住民の代表	公募委員	加藤 尚子		出席
市の住民の代表	公募委員	北島 正一		出席
市の住民の代表	公募委員	佐野 仁昭		出席